



日医発第 2102 号（医経）

令和 8 年 3 月 31 日

都道府県医師会

担当理事 殿

公益社団法人 日本医師会

常任理事 宮川 政昭

（公印省略）

経済産業省による令和 7 年度補正予算 省エネ・非化石転換補助金の
公募期間等について（情報提供）

今般、令和 7 年度補正予算による「省エネ・非化石転換補助金」の事業概要、
公募要領が公開されましたので、お知らせいたします。

本件補助事業は、医療機関、介護施設等も対象となり得ます。

1 次公募の期間が「令和 8 年 3 月 30 日（月）～4 月 27 日（月）」とされました。

本補助金は、事業者向けに省エネ性能の高い設備・機器への更新を支援するもの
で、4 つの類型（Ⅰ～Ⅳ）がある中で、「Ⅲ 設備単位型」が多く利用されています。

補助率は、事業の区分及び事業者の区分（「中小企業者等」「大企業」「その他」）
によって 1/5 以内～2/3 以内です。

個人事業主（青色申告者に限る）及び、従業員が 300 人以下の医療法人は「中小
企業者等」の取り扱いになります。従業員が 300 人超の医療法人は「その他」の取
り扱いになります。

なお今回より、GX 要件を満たしたメーカーの設備を対象とする「Ⅲ GX 設備単
位型（メーカー強化枠）」、「Ⅲ GX 設備単位型（トップ性能枠）」が新たに新設され
ました。

詳細は公募要領をご確認ください。

なお、医療機関、介護施設等の活用事例としては、「高効率空調」「業務用給湯器」
「高性能ボイラ」「制御機能付き LED 照明器具」などがございます。活用事例は、
<https://sii.or.jp/cutback/example/search> で検索することができます。また、業種「医
療・福祉」における事例集を、ご参考としてお送りいたしますので、ご参照いただ
ければ幸いです。

公募要領は以下の特設サイトからご確認ください。本件に関する最新の情報
は、以下のサイトに掲載されます。

- ・省エネ・非化石転換補助金 特設サイト

<https://syouenehojyokin.sii.or.jp/>

- ・令和7年度補正予算 省エネ・非化石転換補助金（設備単位型）

<https://sii.or.jp/setsubi07r/>

- ・令和7年度補正予算 省エネ・非化石転換補助金（工場・事業場型）

<https://sii.or.jp/koujou07r/>

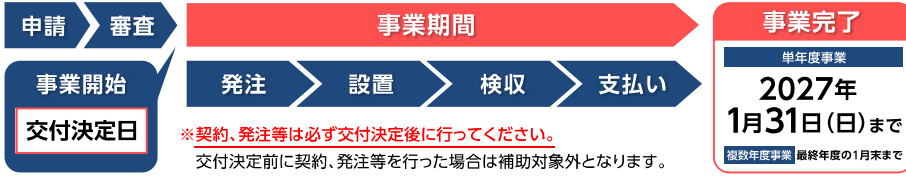
つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、郡市区医師会および会員への周知方につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

【別添資料】

- ・事業概要 令和7年度補正予算 省エネ・非化石転換補助金
- ・事業概要 令和7年度補正予算 省エネ・非化石転換補助金
（設備単位型 ver.）及び（工場・事業場型 ver.）
- ・医療・福祉における活用事例

全体スケジュール

公募説明会	2026年4月2日(木) 東京	3日(金) 札幌、仙台、名古屋
	6日(月) 金沢、大阪、福岡	
※開催概要はSIIホームページ(https://sii.or.jp/)より確認できます。 ※参加には、事前エントリーが必要です。 ※東京・大阪会場の公募説明会は、来場型に加えてオンライン配信を行う予定です。		
一次公募	公募期間 2026年3月30日(月)～4月27日(月)	交付決定 2026年6月中旬(予定)
二次公募	公募期間 2026年6月上旬～7月上旬(予定)	交付決定 2026年9月上旬(予定)
三次公募	3次公募に関する概要・スケジュール等は、詳細が決まり次第、SIIホームページにて公表します。	
事業期間	交付決定日から2027年1月31日(日)まで ※複数年度事業は、交付決定日から最終年度の1月末(最長2030年1月31日)まで	



留意事項

- 当資料は1次公募における事業の概略を説明するものです。申請にあたっては必ず別途公開される**公募要領**等をご確認ください。
- 補助金申請にあたっては、インターネット環境が必要です。補助事業ポータルサイトにアクセスしてユーザ名を取得のうえ画面の内容に沿って必要事項の入力を行っていただきます。
- 交付決定した事業者名、エネマネ事業者名、補助事業の概要等をSIIのホームページ等で公表します。
- 事業完了(設置完了、検収、支払完了)後、SIIに実績報告書を提出する必要があります。
SIIの確定検査後に補助金を支払います。
- 導入した設備は、善良な管理者の注意をもって管理し、補助金の交付の目的に従って、その効率的運用を図る必要があります。
- 設備の稼働後、省エネルギーの実績をSIIに報告する必要があります。
- 導入した設備を財産処分する場合は、予めSIIの承認を得る必要があります。補助金を返還いただく場合もあります。

申請について、ご不明な点はお気軽にお問合せ下さい。

(I) 工場・事業場型	先進枠	03-5565-3840
	一般枠・中小企業投資促進枠	03-5565-4463
	サプライチェーン(SC)連携枠	03-5565-4463
(II) 電化・脱炭素燃转型		03-5565-3840
(III) GX設備単位型 / (III) 設備単位型	ナビダイヤル	0570-01-5116
	IP電話からのお問い合わせ	042-303-0855
(IV) エネルギー需要最適化型	※エネマネ事業者およびEMS導入に関するお問い合わせ窓口です。	03-5565-4773

【受付時間】 10:00～12:00、13:00～17:00 (土日祝日を除く)

令和7年度補正予算

1次公募

省エネ・非化石転換補助金

省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金 省エネルギー投資促進支援事業費補助金

本事業は、国内の法人および個人事業主の皆様を対象に、省エネルギーの推進を支援するものです。

工場・事業場型 と 設備単位型 の両面から事業所のエネルギー対策を強力にサポートします。



(IV) エネルギー需要最適化型

見える化や運用改善により、省エネを図る事業

(I) 工場・事業場型

予め指定された先進設備・システム、設計が伴うオーダーメイド型設備、高効率な設備として登録及び公表した指定設備などを活用して工場・事業場全体で大幅な省エネを図る事業

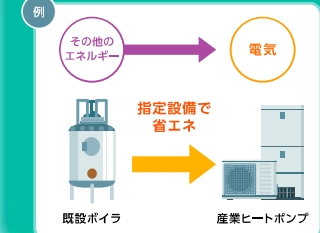
(III) GX設備単位型 / (III) 設備単位型

SIIが高効率な設備として公表した省エネ性能の高い特定のユーティリティ設備、生産設備等へ更新する事業



(II) 電化・脱炭素燃转型

化石燃料から電気への転換および低炭素な燃料への転換など、電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う高効率な設備(指定設備)へ更新等する事業



1次公募期間 2026年3月30日(月)～2026年4月27日(月)

一般社団法人 環境共創イニシアチブ Sustainable open Innovation Initiative

DNP 大日本印刷株式会社

本パンフレットは省エネ・非化石転換補助金の概略を説明するものです。申請にあたっては必ず別途公開される公募要領等をご確認ください。

事業区分	(I) 工場・事業場型				(II) 電化・脱炭素燃燃型	(III) GX設備単位型 / (III) 設備単位型 ^{※6}		
	先進枠	一般枠	中小企業投資促進枠	サプライチェーン連携枠		従来枠	メーカー強化枠	トップ性能枠
事業要件	資源エネルギー庁に設置された「先進的な省エネ技術等に係る技術評価委員会」において決定した審査項目に則り、SIIが設置した外部審査委員会で審査・採択した先進設備・システムへ更新等する事業	機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造するオーダーメイド型設備、又はSIIがあらかじめ定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、高効率な設備として公表した指定設備へ更新等する事業	サプライチェーン上の4者以上が共同で立案した設備更新計画を支援する事業 その他、事業要件は「一般枠」「中小企業投資促進枠」と同じ		指定設備を用いて、化石燃料から電気への転換や、より低炭素な燃料への転換等、電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う指定設備等へ更新等する事業	SIIがあらかじめ定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、SIIが補助対象設備として公表した指定設備へ更新する事業	従来枠の事業要件に加えて、GX要件を満たしたメーカーの指定設備へ更新する事業	GXへの取り組みを表明しているメーカーの指定設備のうち、SIIが設置した第三者委員会が定めた「トップ性能基準」を満たす設備を導入(更新・新設)する事業
GX要件	補助事業者 メーカー等 ^{※7}	必須 —	必須 —	必須 —	必須 —	— —	— 必須	— 必須
対象設備	先進設備・システム	オーダーメイド型設備又は指定設備 大規模設備投資を支援 オーダーメイド型設備と指定設備を組み合わせる事業や、複数の指定設備を更新する事業も対象となります。			以下の設備区分に該当する指定設備 ①産業ヒートポンプ ②業務用給湯器のうち業務用ヒートポンプ給湯器 ③高圧ボイラ ④高効率コージェネレーション ⑤低炭素工業炉 ※上記に該当しない「その他SIIが認めた高性能な設備」のうち、電化・脱炭素燃燃に資するとして指定した設備も対象となる。 ※ヒートポンプで対応できる低温域は電化のみ対象となる。ヒートポンプ、水素対応設備など、一部機器について併用を認める。(但し、併用する場合であっても将来的には非化石転換に向けたリプレイスを目指すことも求める) ※水素対応設備については改造・新設・併用も対象。(詳細は公募要領を要確認)	以下の設備区分に該当するトップ性能設備 ・高効率空調 ・産業ヒートポンプ ・高性能ボイラ ・低炭素工業炉 ・産業用モーター ① 高効率空調 ② 産業ヒートポンプ ③ 業務用給湯器 ④ 高圧ボイラ ⑤ 高効率コージェネレーション ⑥ 低炭素工業炉 ⑦ 変圧器 ⑧ 冷凍冷蔵設備 ⑨ 産業用モーター ⑩ 制御機能付きLED照明器具 ⑪ 工作機械 ⑫ プラスチック加工機械 ⑬ プレス機械 ⑭ 印刷機械 ⑮ ダイカストマシン 上記に該当しない「その他SIIが認めた高性能な設備」として指定した設備も対象となる。		
更新/新設	更新				更新	更新	更新	更新 新設
申請要件(省エネ要件)	工場・事業場単位において原油換算量ベースで、 以下いずれかの要件を満たす事業 ・省エネ率+非化石割合増加率 : 30%以上 ・省エネ量+非化石使用量 : 1,000kl以上 ・エネルギー消費原単位改善率 : 15%以上(注) ※「一般枠」の補助対象設備を組み合わせる上記要件を満たすことも可とする。 (注)エネルギー消費原単位改善率での申請は、設備更新後において、生産量が増加し、かつエネルギー消費量が減少する事業に限る。 ※非化石転換の場合も省エネ設備は対象外。 ※中小企業投資促進枠に申請する場合、SIIが指定するフォーマットにより、一般枠の効果を満たす事業計画書を作成・公表すること。	工場・事業場単位において原油換算量ベースで、 以下いずれかの要件を満たす事業 ・省エネ率+非化石割合増加率 : 10%以上 ・省エネ量+非化石使用量 : 700kl以上 ・エネルギー消費原単位改善率 : 7%以上(注)	工場・事業場単位において原油換算量ベースで、 以下いずれかの要件を満たす事業 ・省エネ率+非化石割合増加率 : 7%以上 ・省エネ量+非化石使用量 : 500kl以上 ・エネルギー消費原単位改善率 : 5%以上(注)	工場・事業場単位において原油換算量ベースで、 以下いずれかの要件を満たす事業 ・省エネ率+非化石割合増加率 : 5%以上	原油換算量ベースで、 以下いずれかの要件を満たす事業 ・省エネ率 : 10%以上(非化石の場合、省エネ率+非化石転換率) ・省エネ量 : 1kl以上(非化石の場合、省エネ量+非化石使用量) ・経費当たり省エネ量 : 1kl/千円以上	原油換算量ベースで、 以下いずれかの要件を満たす事業 ・省エネ率 : 10%以上 ・省エネ量 : 1kl以上 ・経費当たり省エネ量 : 1kl/千円以上	普及型製品や従来枠の指定設備と比してさらにエネルギー消費効率の高い、トップ性能設備を導入する事業であること。	
補助対象経費	設計費・設備費・工事費				設備費・工事費 (電化・水素対応設備の場合は付帯設備も対象) ※更新・新設において、工事費は中小企業者等に限り。	設備費		
補助率	中小企業者等 ^{※2} 大企業 ^{※3} その他 ^{※4}	2/3以内 1/2以内	1/2以内 1/3以内	1/2以内 対象外	1/2以内	1/3以内	1/2以内	1/5以内
補助金限度額 ^{※5}	単年度事業 【上限額】15億円 (非化石転換の場合は20億円)	【上限額】15億円 (非化石転換の場合は20億円)			【上限額】3億円/事業全体 (電化の場合は5億円/事業全体)	【上限額】1億円/事業全体	【上限額】3億円/事業全体	

(IV) エネルギー需要最適化型の活用により効率的に省エネが可能

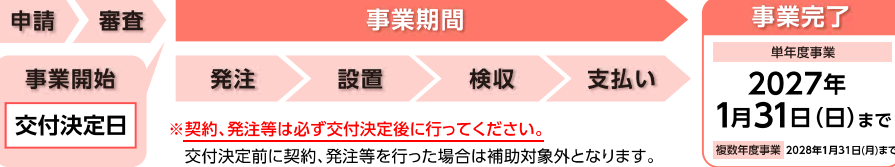
事業区分	事業要件等	補助対象経費/補助率	補助金限度額
(IV) エネルギー需要最適化型	SIIIに登録された「EMS機器」を用いて、より効果的にエネルギー使用量削減及びエネルギー需要最適化を図る事業 ・SIIが予め定めたシステム要件を満たし、補助対象設備として公表したEMSを導入して、導入する範囲において設備又は工程単位のエネルギー消費状況を把握・表示・分析し、運用改善を実施すること。 ・EMSを活用した省エネのEMS活用計画を作成、改善による成果の公表を行うこと。(原油換算量ベースで2%改善を目標とする)	中小企業者等 : 設計費・設備費・工事費の1/2を補助 大企業、その他 : 設計費・設備費・工事費の1/3を補助	【上限額】1億円/事業全体
⑧EMS(エネルギーマネジメントシステム)機器の導入			

※1 (I)型は経費当たり計画省エネルギー量が補助対象経費1千万円当たり1kl以上の事業であること。
また、「エネルギー使用量が1,500kl以上の工場・事業場」と「中小企業者に該当しない会社(株式会社、合名会社、合資会社、合同会社、有限会社)※みなし大企業を含む」は、省エネ法に基づき作成した中長期計画等に記載されている事業であること。導入した補助対象設備のエネルギー使用量と省エネ効果等を報告できること。
※2 中小企業者等とは、中小企業者(中小企業基本法第2条に規定する中小企業者)であって、みなし大企業を除く、個人事業主、中小企業団体等及び会社法(平成17年法律第86号)上の会社(株式会社、合名会社、合資会社、合同会社、有限会社)以外の(医療法人、社会福祉法人、NPO法人等)であり、かつ従業員が300人以下の法人。
※3 大企業とは、会社法(平成17年法律第86号)上の会社(株式会社、合名会社、合資会社、合同会社、有限会社)であり、「中小企業者」;「みなし大企業」のいずれにも該当しない法人。なお大企業の申請要件は公募要領等を要確認すること。

※4 その他とは、みなし大企業に該当する法人又は会社法(平成17年法律第86号)上の会社(株式会社、合名会社、合資会社、合同会社、有限会社)以外(医療法人、社会福祉法人、NPO法人等)であり、かつ従業員が300人超えの法人。
※5 複数年度事業における年度当たりの補助金上限額は15億円(非化石転換の場合は20億円)とする。また、(I)型の補助金下限額は、100万円/年度、(II)~(IV)型の補助金下限額は30万円/事業全体。
※6 省エネ法に基づく定期報告義務がない事業者(特定事業者等以外の事業者)については、エネルギーの合理化に関する中長期計画を、SIIが指定するフォーマットにて策定し提出すること。
※7 メーカー等とは、製品番号登録申請を行う製造事業者。

全体スケジュール

公募説明会	2026年4月	
	2日(木) 東京	3日(金) 札幌、仙台、名古屋
	6日(月) 金沢、大阪、福岡	
	※開催概要はSIIホームページ(https://sii.or.jp/)より確認できます。 ※参加には、事前エントリーが必要です。 ※東京・大阪会場の公募説明会は、来場型に加えてオンライン配信を行う予定です。	
一次公募	公募期間	2026年3月30日(月)～4月27日(月)
	交付決定	2026年6月中旬(予定)
二次公募	公募期間	2026年6月上旬～7月上旬(予定)
	交付決定	2026年9月上旬(予定)
三次公募	3次公募に関する概要・スケジュール等は、詳細が決まり次第、SIIホームページにて公表します。	
事業期間	交付決定日から2027年1月31日(日)まで ※複数年度事業は、交付決定日から最終年度の1月末(最長2028年1月31日)まで	



留意事項

- 当資料は1次公募における事業の概略を説明するものです。申請にあたっては必ず別途公開される**公募要領**等をご確認ください。
- 補助金申請にあたっては、インターネット環境が必要です。補助事業ポータルサイトにアクセスしてユーザ名を取得のうえ画面の内容に沿って必要事項の入力を行っていただきます。
- 交付決定した事業者名、エネマネ事業者名、補助事業の概要等をSIIのホームページ等で公表します。
- 事業完了(設置完了、検収、支払完了)後、SIIに実績報告書を提出する必要があります。SIIの確定検査後に補助金を支払います。
- 導入した設備は、善良な管理者の注意をもって管理し、補助金の交付の目的に従って、その効率的運用を図る必要があります。
- 設備の稼働後、省エネルギーの実績をSIIに報告する必要があります。
- 導入した設備を財産処分する場合は、予めSIIの承認を得る必要があります。補助金を返還いただく場合もあります。

申請について、ご不明な点はお気軽にお問い合わせ下さい。

(II) 電化・脱炭素燃転型	03-5565-3840
(III) GX設備単位型 / (III) 設備単位型	ナビダイヤル 0570-01-5116
(IV) エネルギー需要最適化型	IP電話からのお問い合わせ 042-303-0855
	※エネマネ事業者およびEMS導入に関するお問い合わせ窓口です。 03-5565-4773

【受付時間】 10:00～12:00、13:00～17:00 (土日祝日を除く)

令和7年度補正予算

1次公募

省エネ・非化石転換補助金

省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金 省エネルギー投資促進支援事業費補助金

本事業は、国内の法人および個人事業主の皆様を対象に、省エネルギーの推進を支援するものです。
工場・事業場型 と 設備単位型 の両面から事業所のエネルギー対策を強力にサポートします。

本パンフレットは、

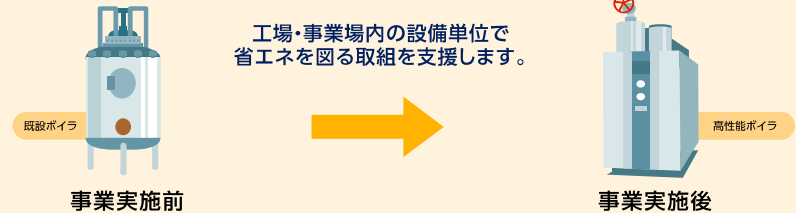
設備単位型ver.

対象となる事業区分

(III) GX設備単位型 / (III) 設備単位型

(II) 電化・脱炭素燃転型 (IV) エネルギー需要最適化型 です。

最大補助率
1/2



補助対象となる設備について

設備単位の省エネ取り組みについて以下の補助対象設備の導入を支援します。

指定設備

以下の設備区分に該当する設備であって、SIIがあらかじめ定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、SIIが補助対象設備として公表した設備が対象。

- | | |
|---------------------|-----------------|
| ① 高効率空調(業務・産業用エアコン) | ⑨ 産業用モータ |
| ② 産業ヒートポンプ | ⑩ 制御機能付きLED照明器具 |
| ③ 業務用給湯器 | ⑪ 工作機械 |
| ④ 高性能ボイラ | ⑫ プラスチック加工機械 |
| ⑤ 高効率コージェネレーション | ⑬ プレス機械 |
| ⑥ 低炭素工業炉 | ⑭ 印刷機械 |
| ⑦ 変圧器 | ⑮ ダイカストマシン |
| ⑧ 冷凍冷蔵設備 | |
- ※上記①～⑮に該当しない「その他SIIが認めた高性能な設備」として指定した設備も対象となる。

電化・脱炭素燃転型 対象設備

指定設備のうち、化石燃料から電気への転換や、より低炭素な燃料への転換等、電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う以下の5設備が対象。

- | | |
|------------|-------------------------|
| ② 産業ヒートポンプ | ③ 業務用給湯器のうち業務用ヒートポンプ給湯器 |
| ④ 高性能ボイラ | ⑤ 高効率コージェネレーション |
| ⑥ 低炭素工業炉 | |
- ※上記の設備区分に該当しない「その他SIIが認めた高性能な設備」のうち、電化・脱炭素型燃転に資するとして指定した設備も対象となる。

水素対応設備

指定設備のうち水素燃料を使用し、設備の仕様として専焼又は10%以上(体積比)の混焼可能な設備が対象。

※水素燃焼を行うために設備を改造する事業は、電化・脱炭素燃転型における指定設備区分以外の設備も認める。

EMS機器

エネルギーマネジメントシステムであって、SIIが指定した[EMSのシステム要件]を満たし、あらかじめSIIの確認を受け、補助対象システム・機器として登録されている機器が対象。

～SIIが公開するリストから選択可能～



1次公募期間

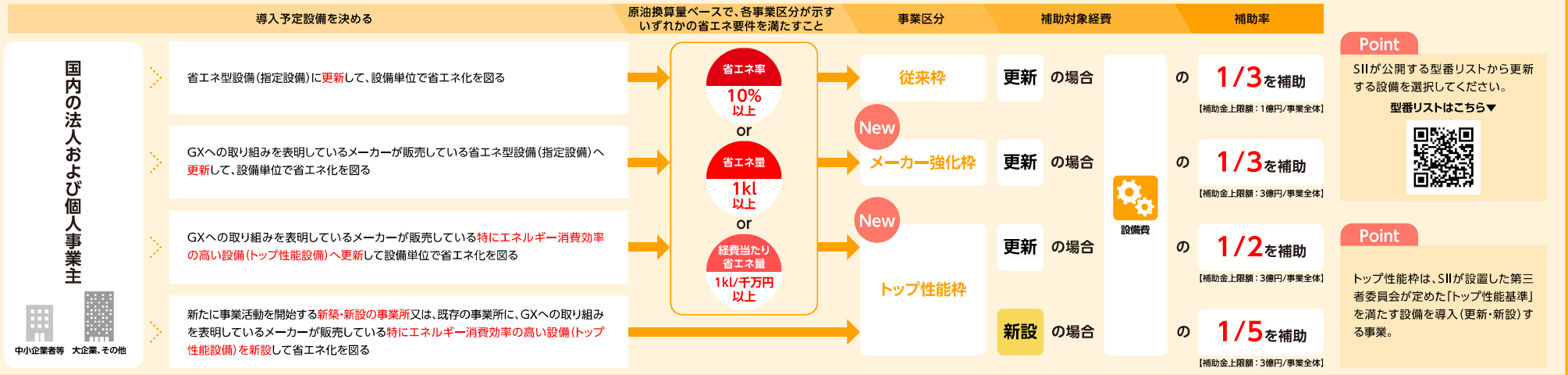
2026年3月30日(月)～2026年4月27日(月)

一般社団法人 環境共創イニシアチブ
Sustainable open Innovation Initiative

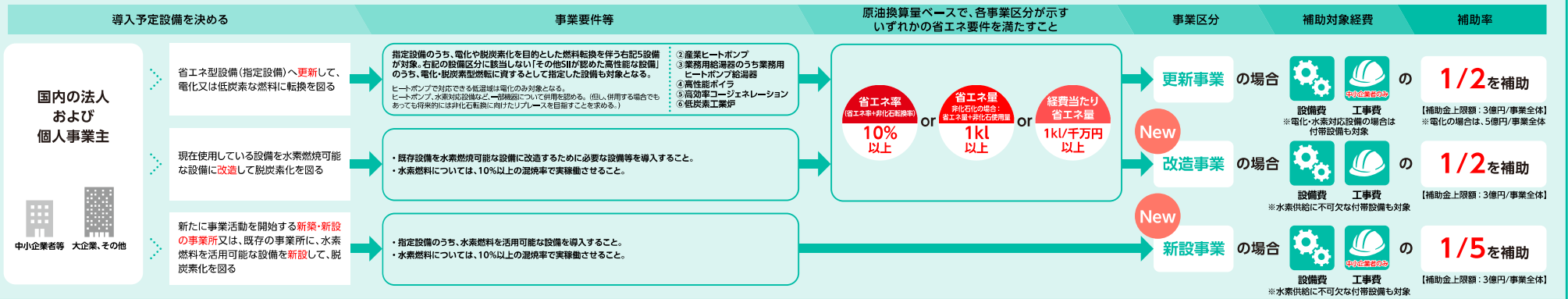
DNP 大日本印刷株式会社

本パンフレットは1次公募における事業の概略を説明するものです。申請にあたっては必ず別途公開される公募要領等をご確認ください。いずれの事業区分も最大2年間にわたる複数年の投資・事業計画に切れ目なく対応しています。

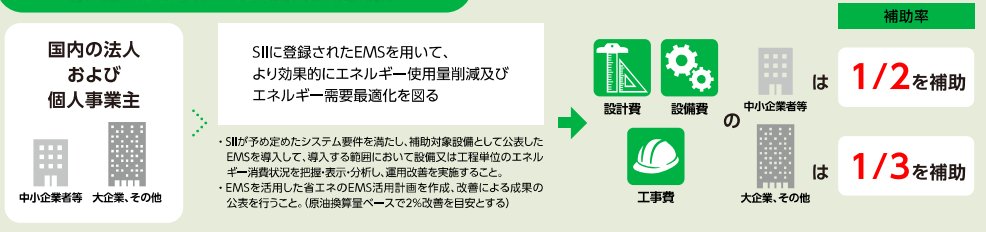
(Ⅲ) GX設備単位型 / (Ⅳ) 設備単位型



(Ⅱ) 電化・脱炭素燃転型



(Ⅳ) エネルギー需要最適化型



GX要件に留意

本事業は、2050年カーボンニュートラルに向けた「脱炭素成長型経済構造移行推進戦略(GX推進戦略)」(令和5年7月閣議決定)における「GX経済移行債を活用した先行投資支援」の取り組みを通じて経済成長を実現し社会システムの変革へ挑戦し協働(グリーンTRANSフォーメーション。以下「GX」という。)する取り組みの一環として位置づけられた事業である。

先行投資支援の基本原則として、「企業が経営革新にコミットメントすることを大前提として、技術の革新性や事業の性質等により、民間企業のみでは投資判断が真に困難な事業を対象とする」ことが定められている。

(Ⅱ)電化・脱炭素燃転型に申請する場合は、右記の要件を満たすこと。

- GX推進への取組に関する要件**
 - 民間企業(※)は、SIIのホームページで公表するフォーマットに公募要領記載の取組にかかる意思を表明すること。
 - 一部の要件について、温暖化対策法における算定報告制度に基づく2022年度CO₂排出量が20万t未満の企業又は中小企業基本法に規定する中小企業に該当する企業については、本事業により見込まれる省エネ効果を含めた省エネ計画の提出をもって、これに替えることができる。
 - ※会社法上の会社(株式会社・合名会社・合資会社・合同会社・有限会社)に該当する法人
- 低炭素な化石燃料への燃料転換を行う事業等に関する要件**
 - 石炭・石油等からガス等のより低炭素な化石燃料への燃料転換を行う事業又は、継続して化石燃料を使用する事業を実施する補助対象事業者に対しては、公募要領記載のコミットメントを要する。
 - 交付申請時には、申請者にコミットメントに対する意思表示を要する。なお、省エネ法上の特定事業者等については、コミットメントの内容を省エネ法の中長期計画書に記載すること。

(Ⅱ)型・(Ⅳ)型は、導入した設備の最低1週間以上のエネルギー使用量の実際データ等を用いて省エネ効果報告ができること。また、省エネ法に基づく定期報告義務がない事業者(特定事業者等以外の事業者)については、エネルギーの合理化に関する中長期計画を、SIIが指定するフォーマットにて策定し提出すること。(Ⅳ)型は、省エネ量、省エネ推進体制、実施した省エネ対策を報告すること。

※ 年間のエネルギー使用量が原油換算1,500kl以上である事業者(省エネ法特定事業者等)は、省エネ法に基づく定期報告義務を明示する制度への参加を宣言し、令和8年度公表分の開示シートを公表することを要件とする。

※ 中小企業等とは、中小企業者(中小企業基本法第2条に規定する中小企業者であって、みなし大企業を除く)、個人事業主、中小企業団体等及び会社法(平成17年法律第86号)上の会社(株式会社・合名会社・合資会社・合同会社・有限会社)以外(医療法人、社会福祉法人、NPO法人等)であり、かつ従業員が300人以下の法人。

※ 大企業とは会社法(平成17年法律第86号)上の会社(株式会社・合名会社・合資会社・合同会社・有限会社)であり、「中小企業者」、「みなし大企業」のいずれにも該当しない法人。なお、大企業については、次のいずれかの要件を満たす場合のみ補助対象事業者とする。

・ 省エネ法の事業者クラス分け評価制度において「Sクラス」または「Aクラス」に該当する事業者(1次公募に申請する場合、以下の※を満たすこと)

※「Sクラス」については、公募締切時点で「令和6年度定期報告書」(※)として資源エネルギー庁ホームページにて、「Sクラス」として公表されていることが確認できる事業者。

※「Aクラス」に該当する事業者として申請する場合は、令和6年度定期報告書(※)を提出し、当該事業者の過去5年度間のエネルギーの使用に係る原単位及び電気需要率(平均値)の算出状況(※)を提出すること。

・ 中長期計画書の「ベンチマーク指標の見込み」に記載された2030年度(目標年度)の見込みがベンチマーク目標値を達成する事業者。

※ その他とは、みなし大企業に該当する法人又は会社法(平成17年法律第86号)上の会社(株式会社・合名会社・合資会社・合同会社・有限会社)以外(医療法人、社会福祉法人、NPO法人等)であり、かつ従業員が300人超の法人。

全体スケジュール

公募説明会	2026年4月	
	2日(木)東京	3日(金)札幌、仙台、名古屋
	6日(月)金沢、大阪、福岡	
	※開催概要はSIIホームページ(https://sii.or.jp/)より確認できます。 ※参加には、事前エントリーが必要です。 ※東京・大阪会場の公募説明会は、来場型に加えてオンライン配信を行う予定です。	
一次公募	公募期間	2026年3月30日(月)～4月27日(月)
	交付決定	2026年6月中旬(予定)
二次公募	公募期間	2026年6月上旬～7月上旬(予定)
	交付決定	2026年9月上旬(予定)
三次公募	3次公募に関する概要・スケジュール等は、詳細が決まり次第、SIIホームページにて公表します。	
事業期間	交付決定日から2027年1月31日(日)まで ※複数年度事業は、交付決定日から最終年度の1月末(最長2030年1月31日)まで	

申請 → 審査

事業期間

事業完了

事業開始

発注 → 設置 → 検収 → 支払い

交付決定日

※契約、発注等は必ず交付決定後に行ってください。
交付決定前に契約、発注等を行った場合は補助対象外となります。

2027年
1月31日(日)まで

※複数年度事業 最終年度の1月末まで

留意事項

- 当資料は1次公募における事業の概略を説明するものです。申請にあたっては必ず別途公開される**公募要領**等をご確認ください。
- 補助金申請にあたっては、インターネット環境が必要です。補助事業ポータルサイトにアクセスしてユーザ名を取得のうえ画面の内容に沿って必要事項の入力を行っていただきます。
- 交付決定した事業者名、エネマネ事業者名、補助事業の概要等をSIIのホームページ等で公表します。
- 事業完了(設置完了、検収、支払完了)後、SIIに実績報告書を提出する必要があります。
SIIの確定検査後に補助金を支払います。
- 導入した設備は、善良な管理者の注意をもって管理し、補助金の交付の目的に従って、その効率的運用を図る必要があります。
- 設備の稼働後、省エネルギーの実績をSIIに報告する必要があります。
- 導入した設備を財産処分する場合は、予めSIIの承認を得る必要があります。補助金を返還いただく場合もあります。

申請について、ご不明な点はお気軽にお問合せ下さい。

(I) 工場・事業場型	先進枠	03-5565-3840
	一般枠・中小企業投資促進枠	03-5565-4463
	サプライチェーン(SC)連携枠	03-5565-4463
(IV) エネルギー需要最適化型	※エネマネ事業者およびEMS導入に関するお問い合わせ窓口です。	03-5565-4773

【受付時間】 10:00～12:00、13:00～17:00 (土日祝日を除く)

令和7年度補正予算

1次公募

省エネ・非化石転換補助金

省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金

省エネルギー投資促進支援事業費補助金

本事業は、国内の法人および個人事業主の皆様を対象に、省エネルギーの推進を支援するものです。

工場・事業場型 と 設備単位型 の両面から事業所のエネルギー対策を強力にサポートします。

本パンフレットは、

工場・事業場型ver.

対象となる事業区分

(I) 工場・事業場型

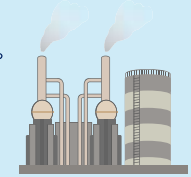
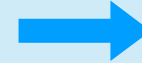
(IV) エネルギー需要最適化型 です。

最大補助率
2/3



事業実施前

工場・事業場全体で
大幅な省エネを図る取組を支援します。



事業実施後

補助対象となる設備について

工場・事業場の省エネ取り組みについて以下の補助対象設備の導入を支援します。

先進設備・システム

SIIがあらかじめ公募を行い、「先進的な省エネ技術等に係る技術評価委員会」において決定した審査項目に則り、SIIが設置した外部審査委員会において審査のうえ、採択した設備・システムが対象。

～省エネ効果が見込まれる先進技術等を用いた設備・システム～



オーダーメイド型設備

機械設計又は事業者の使用目的に合わせて設計・製造する設備等であって、設計図書等の納品物がある設備が対象。

EMS機器

エネルギーマネジメントシステムであって、SIIが指定した「EMSのシステム要件」を満たし、あらかじめSIIの確認を受け、補助対象システム・機器として登録されている機器が対象。

指定設備

以下の設備区分に該当する設備であって、SIIがあらかじめ定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、SIIが補助対象設備として公表した設備が対象。

- | | |
|---------------------|-----------------|
| ① 高効率空調(業務・産業用エアコン) | ⑨ 産業用モーター |
| ② 産業ヒートポンプ | ⑩ 制御機能付きLED照明器具 |
| ③ 業務用給湯器 | ⑪ 工作機械 |
| ④ 高性能ボイラ | ⑫ プラスチック加工機械 |
| ⑤ 高効率コージェネレーション | ⑬ プレス機械 |
| ⑥ 低炭素工業炉 | ⑭ 印刷機械 |
| ⑦ 変圧器 | ⑮ ダイカストマシン |
| ⑧ 冷凍冷蔵設備 | |

※上記①～⑮に該当しない「その他SIIが認めた高性能な設備」として指定した設備も対象となる。

～SIIが公開するリストから選択可能～



1次公募期間

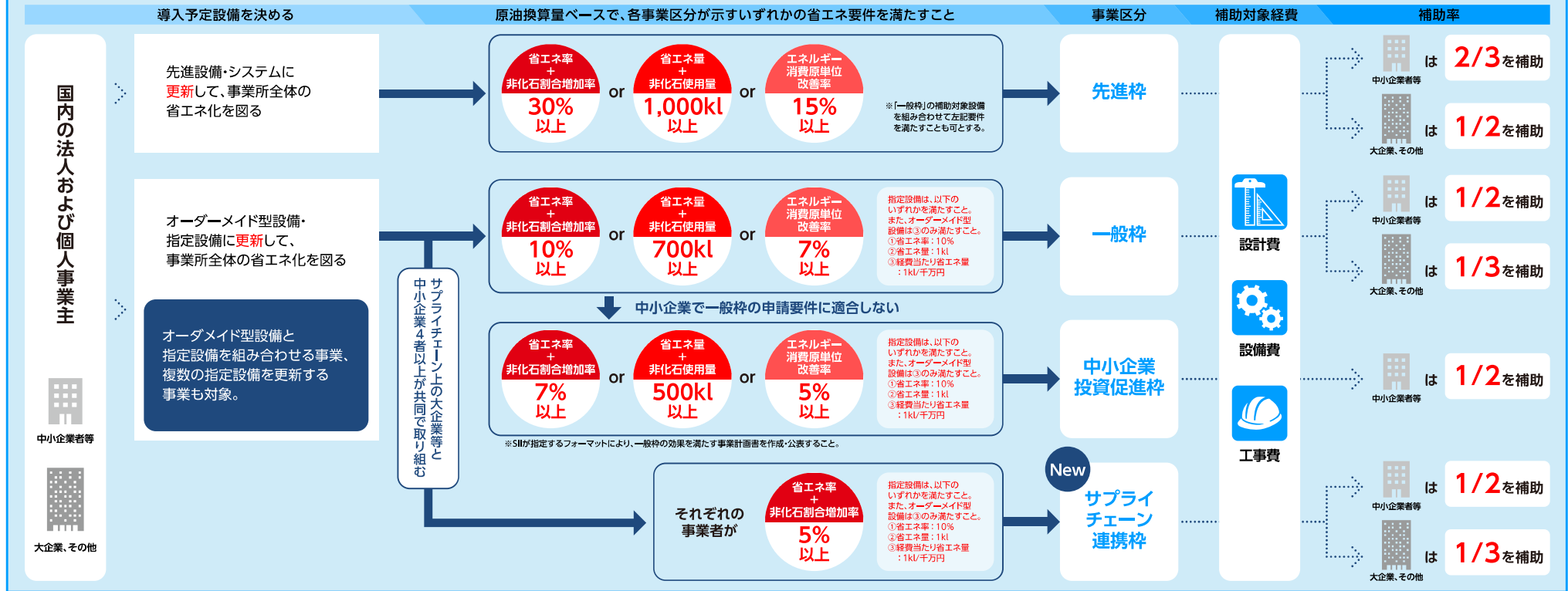
2026年3月30日(月)～2026年4月27日(月)

一般社団法人
環境共創イニシアチブ
Sustainable open Innovation Initiative

DNP 大日本印刷株式会社

本パンフレットは1次公募における事業の概略を説明するものです。申請にあたっては必ず別途公開される公募要領等をご確認ください。いずれの事業区分も最大4年間にわたる複数年の投資・事業計画に切れ目なく対応しています。

(I) 工場・事業場型



*連携事業、工場・事業場間一体省エネルギー事業

(I)工場・事業場型において、複数の事業所間一体で取り組む省エネルギー事業は、連携事業(複数の事業者で複数の事業所を一体でエネルギー使用量を管理)や工場・事業場間一体省エネルギー事業(同一事業者で複数の事業所を一体でエネルギー使用量を管理)として申請することができます。詳しくは公募要領等をご確認ください。連携事業における補助金の上限額は30億円(非化石申請時は40億円)。

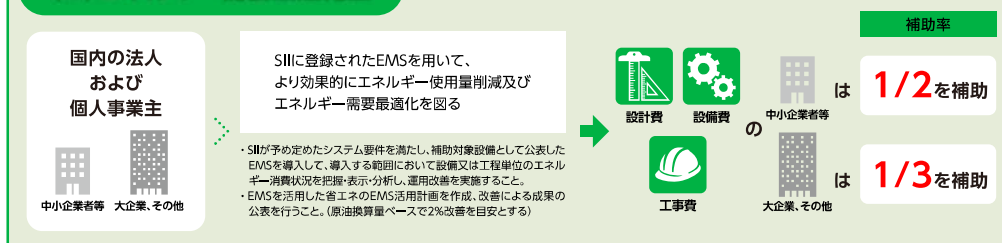
(注) エネルギー消費原単位改善率での申請は、設備更新において、生産量が増加し、かつ、エネルギー消費量が増加する事業に限る。

(1)型は経費当たり計画省エネルギー量が補助対象経費1千円当たり1kl以上の事業であること。「エネルギー使用量が1,500kl以上の工場・事業場」と「中小企業者に該当しない会社法上の会社(株式会社、合名会社、合資会社、合同会社、有限会社)※みなし大企業を含む」は、省エネ法に基づき作成した中長期計画等に記載されている事業であること。導入した補助対象設備の1年間のエネルギー使用量と省エネルギー効果を報告できること。

- ・非化石転換の場合も増エネ設備は対象外
- ・中小企業投資促進枠に申請する場合、SIIが指定するフォーマットにより、一般枠の効果を満たす事業計画書を作成・公表すること。
- ・先進枠および一般枠は投資回収年数が5年以上であること。中小企業投資促進枠は投資回収年数が3年以上であること。
- ・サプライチェーン連携枠の投資回収年数は、中小企業者等は3年以上、大企業、その他は5年以上であること。

- ・サプライチェーン連携枠に申請する場合、SIIが指定するフォーマットにより目標・計画の作成・公表が必要(目標は一般枠の効果) ※補助金交付をされない幹事企業は含まれない
- ・単年度事業における補助金の上限額は15億円(非化石申請時は20億円)。
- ・複数年度事業(先進枠)における補助金上限額は30億円(非化石申請時は40億円)。その他の区分における補助金上限額は20億円(非化石申請時は30億円)。
- ・複数年度事業および連携事業の年度当たりの補助金上限額は15億円(非化石申請時は20億円)。
- ・いずれの事業区分においても補助金下限額は年度当たり100万円。

(IV) エネルギー需要最適化型



GX要件について

本事業は、2050年カーボンニュートラルに向けた「脱炭素成長型経済構造移行推進戦略(GX推進戦略)」(令和5年7月閣議決定)における「GX経済移行債を活用した先行投資支援」の取り組みを通じて経済成長を実現し社会システムの変革へ挑戦し協働(グリーン・トランスフォーメーション。以下「GX」という。)する取り組みの一環として位置づけられた事業である。

先行投資支援の基本原則として、「企業が経営革新にコミットメントすることを大前提として、技術の革新性や事業の性質等により、民間企業のみでは投資判断が真に困難な事業を対象とする」ことが定められている。

(1)工場・事業場型に申請する場合は、右記の要件を満たすこと。

① GX推進への取組に関する要件

- ・民間企業(※)は、SIIのホームページで公表するフォーマットに公募要領記載の取組にかかる意思を表明すること。
- ・一部の要件について、温暖化対策法における算定報告制度に基づく2022年度CO₂排出量が20万t未満の企業又は中小企業基本法に規定する中小企業に該当する企業については、本事業により見込まれる省エネ効果を含めた省エネ計画の提出をもって、これに替えることができる。
※会社法上の会社(株式会社・合名会社・合資会社・合同会社・有限会社)に該当する法人

② 低炭素化石燃料への燃料転換を行う事業等に関する要件

- ・石炭・石油等からガス等のより低炭素化石燃料への燃料転換を行う事業又は、継続して化石燃料を使用する事業を実施する補助対象事業者に対しては、公募要領記載のコミットメントを求める。
- ・交付申請時には、申請者にコミットメントに対する意思表明を求める。なお、省エネ法上の特定事業者等については、コミットメントの内容を省エネ法の中長期計画書に記載すること。

- ※ 年間のエネルギー使用量が原油換算1,500kl以上である事業者(省エネ法特定事業者等)は、省エネ法に基づく定期報告制度への参加を宣言し、令和8年度公表分の開示シートを公表することと要件とする。
- ※ 中小企業者等とは、中小企業者(中小企業基本法第2条に規定する中小企業者であって、みなし大企業を除く)、個人事業主、中小企業団体等及び会社法(平成17年法律第86号)上の会社(株式会社・合名会社・合資会社・合同会社・有限会社)以外(医療法人、社会福祉法人、NPO法人等)であり、かつ従業員が300人以下の法人。
- ※ 大企業とは会社法(平成17年法律第86号)上の会社(株式会社・合名会社・合資会社・合同会社・有限会社)であり、「中小企業者」、「みなし大企業」のいずれにも該当しない法人。なお、大企業については、次のいずれかの要件を満たす場合のみ補助対象事業者とする。
・省エネ法の事業者クラス分け評価制度において「Sクラス」または「Aクラス」に該当する事業者(1次公募に申請する場合、以下の※を満たすこと)
※「Sクラス」については、公募締切時点で「令和6年度定期報告書」(として資源エネルギー庁ホームページにて、「Sクラス」として公表されていること)が確認できる事業者。
※「Aクラス」に該当する事業者として申請する場合は、令和6年度定期報告書(特定第4次事業者の過去5年度間のエネルギーの使用に係る原単位及び電気需要率(平均値)評価原単位)の変化状況を提出すること。
- ・中長期計画書の「ベンチマーク指標の見込み」に記載された2030年度(目標年度)の見込みがベンチマーク目標値を達成する事業者
- ※ その他は、みなし大企業に該当する法人又は会社法(平成17年法律第86号)上の会社(株式会社・合名会社・合資会社・合同会社・有限会社)以外(医療法人、社会福祉法人、NPO法人等)であり、かつ従業員が300人超の法人。

介護老人保健施設オレンジガーデン・ケアセンター

千葉県船橋市/社会保険・社会福祉・介護事業
http://www.orange-g.or.jp/

事業概要

福祉の里オレンジガーデン・ケアセンターは、心と身体の医療的ケアの中で介護・リハビリを必要とされる方々のための施設です。地域の方々との交流や、周辺地域の施設との密な連携、明るい家庭的な雰囲気をモットーに家庭復帰に向けて医療・看護・介護などの専門スタッフの支援を行っています。



1日18時間以上稼働する高効率空調の更新を行い、入居者はもちろんのこと、働く環境をより良く整えながら省エネを実現しました。

事業者メッセージ

近年の高気温期間の長期化、燃料であるガス代の価格高騰、設置してから13年越えという長時間経過による保守契約の終了等、複合的に動議した結果、今回高効率空調（ガスヒートポンプエアコン）の更新に至りました。サービスを提供する上で温度管理を止める事は出来ませんので、突発的に設備が停止する前に計画性をもって行動しなければなりません。そうした中で、補助金を活用する事によって更新計画を大きく早める事ができ、ランニングコストを大幅に低減することができました。

省エネ効果

エネルギー使用量

79.1 (kl/年)

省エネルギー量	33.9 (kl/年)
補助対象設備の省エネルギー率	42.8 %
削減コスト	250(万円/年)

※削減コスト、ガス利用量：1㎡当たり8.5.5円を仮定

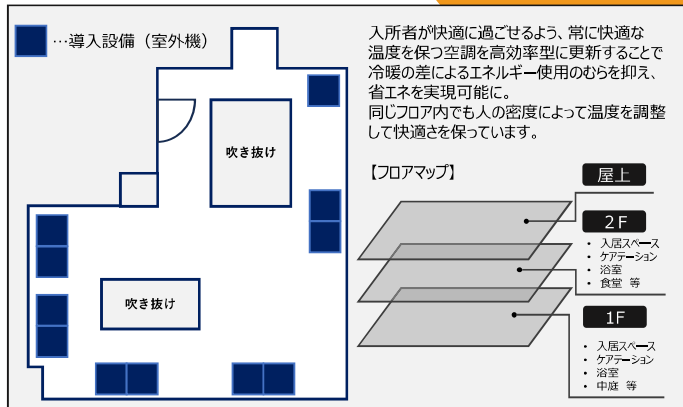
医療・福祉における活用事例

令和3年度事業

補助対象経費 1,933万円

補助金 966万円

省エネのPOINT



導入設備



高効率空調

種別	APFp	冷房能力	台数
ガスヒートポンプエアコン	1.63	35.5kw	1台
	2.10	45.0kw	2台
	2.11	56.0kw	6台
	2.18	71.0kw	2台



This material is the property of Sustainable open Innovation Initiative.

社会医療法人仁厚会

鳥取県鳥取市/社会保険・社会福祉・介護事業
https://www.med-wel.jp/jinkoukai/

事業概要

社会医療法人仁厚会は、鳥取県を拠点に、3つの病院、1つの歯科診療所、3つ（介護保険上6つ）の介護老人保健施設を運営しています。



本事業では、介護老人保健施設「ル・サンテリオン鹿野」の省エネルギー化事業として、厨房・浴場等に温水を供給する業務用給湯器を省エネ型に更新しました。

燃料を電気に転換し、従来燃料比の約40%のランニングコストを削減し、省エネとコスト削減を実現しました。

事業者メッセージ

当法人は、平成23年に省エネ法に基づく特定事業者の指定を受け、それ以降、必然的に取り組みを一層強化してまいりました。空調設備の温度設定など、ソフト面の対策のみでは十分な効果が得られないうえ、ご利用者様や職員に負担がかかる可能性もあったことから、設備更新に目を向け、高効率な給湯設備の導入に踏み切りました。補助金の活用により、「高効率」な機器を選定できたため、導入コストのみならず、ランニングコストも大幅に削減することが出来ました。

省エネ効果

エネルギー使用量

9.87 (kl/年)

省エネルギー量	3.32 (kl/年)
補助対象設備の省エネルギー率	33.6 %
削減コスト	420,000(円/年)

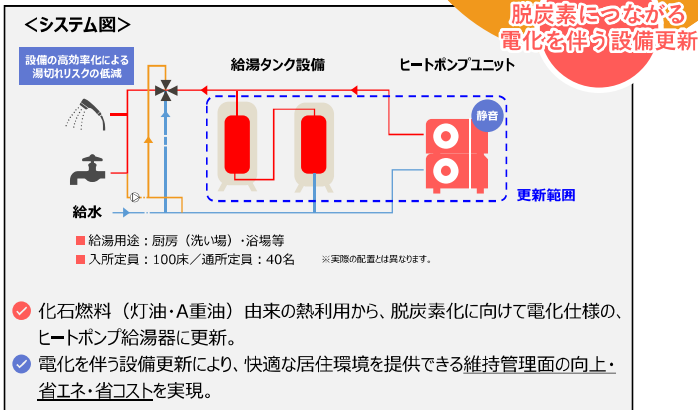
※削減コストは電力料額：1kWh当たり20円、A種自給料額：1L当たり998円、灯油料額：1L当たり120円を仮定

平成31年度事業

補助対象経費 1,170万円

補助金 390万円

省エネのPOINT



導入設備



業務用給湯器

種別	年間加熱効率	加熱能力	台数
業務用ヒートポンプ給湯器	4.0	7.2 kW	2台
	3.9	30.0 kW	2台



ヒートポンプユニット

給湯タンク設備

This material is the property of Sustainable open Innovation Initiative.

社会福祉法人友興会

東京都足立区/社会保険・社会福祉・介護事業
<https://yukokai.or.jp/>

事業概要

社会福祉法人友興会は、『地域と共に』の法人理念のもと、利用者の意向が最大限尊重される福祉サービスを創意工夫し、有する能力に応じた日常生活を、地域社会において営むことができる為の支援を目的に社会福祉事業を行っています。



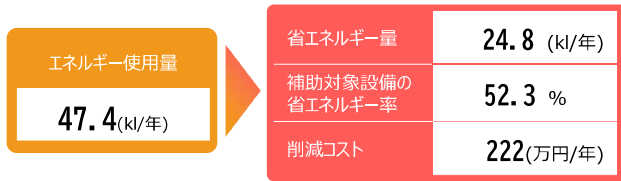
本事業では、省エネお助け隊^(※)による省エネ診断を受診し、その結果をもとに設備から法定耐用年数を超えて使用していた空調設備を省エネ型に更新し、施設の省エネルギー化を実現いたしました。

※「省エネお助け隊」は、経済産業省省費エネルギー庁の地域プラザ・フォーラム構築事業で採択された地域連携型の省エネ支援団体です。

事業者メッセージ

施設開設当初から使用している空調は経年劣化や部品の製造終了で修理費を含めた維持コストが多大な負担になっていました。そんな時に本補助金を知り、空調設備の更新に踏み切りました。当施設（グレイスホーム）は高齢者の施設（特養）のため、1日中施設で生活を送っております。体温の調節が上手に出来ない方もいるため、室内の室温管理は非常に重要です。空調を省エネ性能が高い設備に変えることで、館内の省エネ化を図ることが可能となりました。今後も補助金の活用や施設全体で無理・無駄・ムラを無くせるように努力し省エネに取り組んでいきたいと思っております。

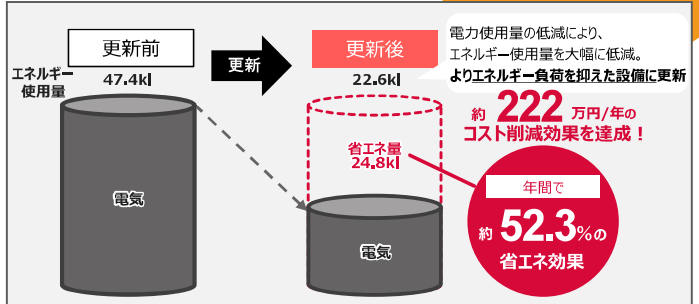
省エネ効果



令和3年度補正事業

補助対象経費	1,480万円
補助金	738万円

省エネのPOINT



省エネお助け隊による省エネ診断の活用

第三者の専門家による省エネ診断を受診することで設備の運用管理の最適化、高効率設備への更新等による事業所の省エネポテンシャルを把握することができます。省エネお助け隊では、中小企業等の省エネ取組に対して現状把握から改善まできめ細やかなサポートで省エネルギー化を図ります。全国の各地域で活動していますので、お気軽にご相談ください。URL:<https://www.shoene-portal.jp/>



導入設備

高効率空調

種別	APF ₂₀₀₆	冷房能力	台数
電気式パッケージエアコン	5.5	28.0 kW	11台
	5.8	22.4 kW	5台
	5.5	16.0 kW	1台
	5.8	14.0 kW	4台



This material is the property of Sustainable open Innovation Initiative.

医療法人西浦会

大阪府守口市/医療業
<http://keihan-hp.nishiurakai.jp/index/>

事業概要

医療法人西浦会は「歩み入るひとやすらぎを、去りゆくひとに幸せを」を理念としています。この想いを心にとどめ、ストレス社会といわれる現代において、地域社会に貢献できる病院となるべく、医療・保健・福祉の各分野において、惜しみない努力を続けています。



本事業では、「京阪病院」の省エネルギー化事業として、高効率コージェネレーションを省エネ型設備に更新することで、事業場の省エネとコスト削減を実現しました。

事業者メッセージ

昨今の社会・エネルギー情勢の変化により、単なる設備更新ではなく更なる省エネ・省コストへの対応が必要と考え、それらを可能とする熱源システムを検討致しました。検討の結果、病院内の電力・給湯負荷への有効にエネルギー利用することが可能であるガスエンジン高効率コージェネレーションシステムが必要との結論に至りました。上記システム導入にあたり、初期投資負担の低減の為当補助金を活用することが出来た為、求めている更新検討結果の実現が可能となりました。

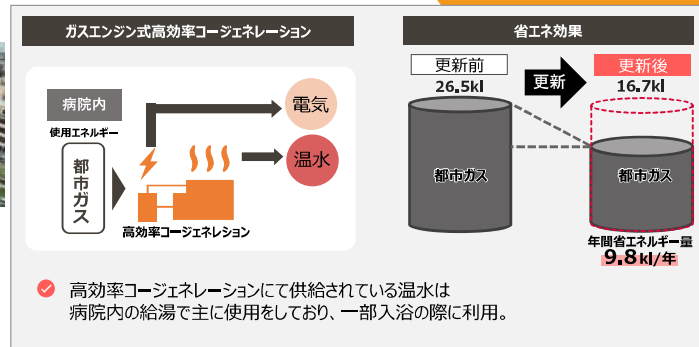
省エネ効果



令和3年度事業

補助対象経費	550万円
補助金	275万円

省エネのPOINT



導入設備

高効率コージェネレーション

性能区分	総合効率
ガスエンジン式	85.5 %
発電出力	台数
25.0 kW	1台



This material is the property of Sustainable open Innovation Initiative.

医療福祉生活協同組合おおさか（コープおおさか病院）

大阪府大阪市/医療業
https://health-coop.jp/pub/

事業概要

医療福祉生活協同組合おおさかは、「消費生活協同組合法(生協法)」に基づいて2000年4月に合併して設立された生協法人で、医療・介護などの福祉事業を中心におこなう生協です。



医科診療所、歯科、訪問看護ステーション、通所リハビリ、通所介護、訪問介護、居宅介護支援、認知症専用のグループホーム等の幅広い事業を展開しています。組合員は、医療や介護が必要な時にこれらの施設を利用するとともに、普段から健康づくりや助け合いを通じ安心して暮らし続けられる街づくりに取り組んでいます。

事業者メッセージ

病院設立時（2002年）より使用していた空調システムは、法定耐用年数を超えて使用していました。新たなシステムへの交換を検討した際にSDGsの取り組みの一つとして省エネが行える機器への転換を考えました。また、医療機関ということもあり、災害時等において、院内に給電ができるようにガスエンジン式の高効率コージエネレーションも併せて導入を行いました。

省エネ効果

補助対象設備のエネルギー使用量
118.1 (kl/年)

省エネルギー量	39.9 (kl/年)
補助対象設備の省エネルギー率	33.8 %
削減コスト	375(万円/年)

※削減率は、電力利用額：1kWh当たり2.0円、ガス利用額：1m³当たり8.5、5円6厘に相当

省エネのPOINT

ガスエンジン式高効率コージエネレーション



- 高効率コージエネレーションは、燃料・空気の混合物を圧縮・燃焼して得られる燃焼膨張力を往復運動させ発電機や交換機を通して、電気・温水を排出する設備です。温水は、病院内で給湯・入浴設備に使用しております。
- 省エネ効果があるだけでなく、**災害時などの緊急時にも稼働が可能です。**

導入設備

1.高効率空調

種別	APF ₂₀₀₆	冷房能力	台数
電気式パッケージエアコン	5.8	22.4 kW	2台
	5.5	28.0 kW	2台
	4.6	50.0 kW	1台
	-	67.0 kW	1台

種別	APFp	冷房能力	台数
ガスヒートポンプエアコン	2.09	45.0 kW	2台
	2.09	45.0 kW	4台
	2.09	56.0 kW	3台
	2.09	56.0 kW	2台
	2.12	71.0 kW	1台

2.高効率コージエネレーション

性能区分	総合効率
ガスエンジン式	86.9 %
発電出力	台数
30.0 kW	1台



This material is the property of Sustainable open Innovation Initiative.

社会福祉法人奥津広済会／三菱電機フィナンシャルソリューションズ株式会社

岡山県苫田郡鏡野町／社会保険・社会福祉・介護事業
https://okutsu-kousaikai.net/

事業概要

社会福祉法人奥津広済会は、2004年に設立した特別養護老人ホーム「奥津広済園」を運営しています。そのひとらしい個性とやすらぎを大切に、ご利用者だけでなくそこで働く職員も輝くことを施設の理念として取り組んでいます。



本事業では、特別養護老人ホーム「奥津広済園」の省エネルギー化事業として、調理室・大浴場等に供給する温水を作る産業ヒートポンプを省エネ型設備に更新することで、約10%のランニングコストを削減し、省エネとコスト削減を実現しました。

事業者メッセージ

既存設備は、導入から約20年が経ち、法定耐用年数を超えていたことから、メンテナンス費用が多くなる可能性があり、更新の検討をはじめました。更新計画の立案にあたり、工事業者に相談したところ、本補助金の提案を受けました。申請においては、工事事業者・リース会社の協力・支援を受けつつスムーズに行うことができ、採択後の中間報告・実績報告・成果報告についても、手続き負担を感じず、事業を完了できました。リース料に補助金が充当されリース料金は低減、省エネ効果分のランニングコストも削減されました。

省エネ効果

エネルギー使用量
20.1 (kl/年)

省エネルギー量	2.1 (kl/年)
補助対象設備の省エネルギー率	10.4 %
削減コスト	180,000(円/年)

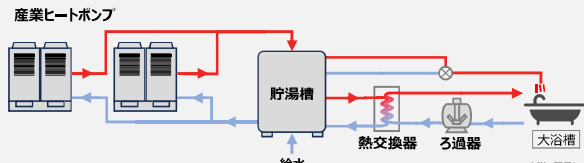
※削減率は、電力利用額：1kWh当たり2.0円6厘に相当

令和3年度事業

補助対象経費 **601万円**
補助金 **183万円**

省エネのPOINT

<システム図>



- 用途：調理室・大浴場等
- 定員：特別養護老人ホーム 36名
ショートステイ（短期入所） 6名
デイサービスセンター 18名

- 温水の加熱・保温用途が大きい老人ホームにおいて、省エネ型のヒートポンプを導入し、高効率循環加温を実現。施設利用者が使用しやすい適切な温度を維持しながら、約10%の電力量削減に成功。

導入設備

産業ヒートポンプ

種別	COP
循環加温式ヒートポンプ	2.53
加熱能力	台数
43.70 kW	2台



230103

This material is the property of Sustainable open Innovation Initiative.

社会福祉法人育恵会

群馬県 前橋市/社会保険・社会福祉・介護事業
<https://www.ikuhei.or.jp/>

事業概要

社会福祉法人育恵会は、幼保連携型認定こども園、地域における親を含めた子育て事業、食育、通所介護などの幅広く事業展開をしており、地域の人々との絆を育み、地域社会に貢献し、愛に始まり愛に終わる社会福祉事業の実現を理念として取り組んでいます。



本事業では省エネ補助金を活用し、業務用給湯器の高効率化と、使用エネルギーを灯油から電気に変更を行うことで、年間約60%のランニングコストを削減し、省エネとコスト削減を実現しました。

事業者メッセージ

社会福祉法人育恵会は、高齢者が安心して入浴できるよう、老人デイサービスセンターを運営しています。利用者様は、身体の衰えや病気により、自宅での入浴が困難な方々です。開設以来20年間使用してきた給湯用灯油ボイラーを、業務用ヒートポンプ給湯器（電気）に更新することを検討しており、省エネ事業に踏み切りました。その結果、光熱費を約4割削減できました。今回の設備更新により、安定供給を実現するとともに、環境にも配慮した運営が可能になりました。

省エネ効果



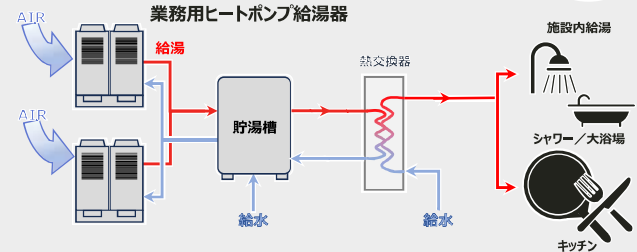
*削減コストは、電力利用額：1kWh当たり2.0円、灯油利用額：1L当たり1.20円を仮定

平成31年度事業

補助対象経費	551万円
補助金	183万円

省エネのPOINT

システム図



脱炭素につながる電化を伴う設備更新

- ボイラ（灯油）から省エネ型の業務用ヒートポンプ給湯器（電気）へ設備を更新したことにより、省エネルギー効果だけでなく、ランニングコストの削減も実現。
- 施設利用者が快適に過ごせる環境づくりの一環として、高効率の給湯器を導入したことにより、給湯器の使用を制限することなく、安定して温水を供給することができている。

導入設備



業務用給湯器

種別	年間加熱効率
業務用ヒートポンプ給湯器	3.7
加熱能力	台数
40.0 kW	2台



This material is the property of Sustainable open Innovation Initiative.

医療法人岩切病院

宮城県仙台市/医療業
<https://www.iwakiri-hp.jp/>

事業概要

医療法人岩切病院は、平成元年に宮城県仙台市岩切に内科・小児科・循環器科・理学診療科を標榜する病院として開院しました。現在も地域に根付いた医療と福祉の総合的なサービス提供を行っています。



本事業では省エネ補助金を活用し、岩切病院本棟に高効率な業務用給湯器を導入しました。使用エネルギーをA重油から都市ガスに転換を行うことで、年間約111万円のランニングコストを削減し、省エネとコスト削減を実現しました。

事業者メッセージ

以前使用していたボイラーの法定耐用年数が超えたこと、更新費用、主要部品の交換費用が高額だったのを期にボイラーの使用状況、ランニングコストを見直しました。その後、ボイラーのオーバーホールや過剰な点検費用が判明したので、エネルギーの使用状況および経費を算出し、補助金の活用でガス給湯器に切り替えました。結果として、経費削減・高効率・省エネになったのと、人為的な重油の給油、地震による揺れの機械停止・復旧操作が無くなりました。

省エネ効果



*削減コストは、ガス利用額：1m³当たり85.5円、A重油利用額：1t当たり99万円を仮定

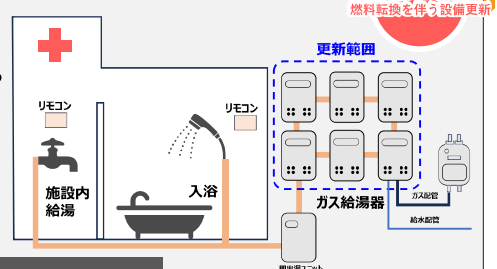
令和3年度補正事業

補助対象経費	195万円
補助金	68万円

省エネのPOINT

システム図

施設利用者が快適に過ごせる環境づくりの一環として、高効率の給湯器を導入したことにより、湯切れを防止し、安定して施設内に温水を供給することが可能になった。



低炭素につながる燃料転換を伴う設備更新

燃料転換

A重油に比べ燃焼性能に優れ、CO₂排出量が少なく、可燃性や災害対応力に優れた都市ガスに燃料転換することで省エネルギー化を図る。



導入設備



業務用給湯器

種別	給湯熱効率
潜熱回収型給湯器	95.0%
給湯能力	台数
87.2 kW	6台



This material is the property of Sustainable open Innovation Initiative.

学校法人東邦大学（医療センター 大森病院）

令和3年度補正事業

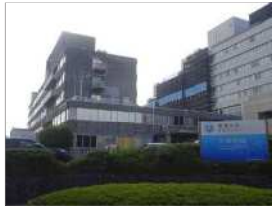
東京都大田区 / 医療業
https://www.toho-u.ac.jp/

補助対象経費	882万円
補助金	180万円

変圧器

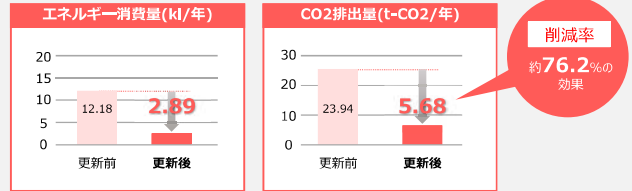
事業概要

学校法人東邦大学は、1925年(大正14年)の帝国女子医学専門学校設置以来、女子の理科学系教育の向上と健全な人間性の育成という当初の目標を引き継ぎ、戦後、設置する東邦大学において自然科学系総合大学として、わが国の生物系自然科学教育に重要な役割を果たしてきました。2025年に創立100周年を迎える歴史と伝統を紡いできた学校です。本事業は、同大学の付属病院の変圧器の設備更新を行いました。設備更新をすることで、約7割の省エネルギー化を実現しました。



省エネのPOINT

■更新前後のエネルギー比較



- 6台あった既存の変圧器の内、3台は1970年代から利用しており、負荷率が低く、変圧器の損失が大きい状況で使用していたため、3台の高性能変圧器に更新しました。導入した変圧器は鉄心にアモルファス合金を使用しており、無負荷損が小さくなるという特長を活かし、低負荷から高負荷まで運転時の負荷率を問わず高い効率特性を実現し、省エネを達成しました。

事業者メッセージ

変圧器を更新した東邦大学医療センター大森病院1号館は外来と一部入院の機能を担っています。医療活動のために安定した電気供給が必要ですが、変圧器が更新時期を迎えていたこと、24時間365日使用する設備であること、省エネ法への対応などから今回省エネ機器への更新を行いました。施設管理担当者が見えない部分ではありますが、大森病院や本学の他施設においても更新が必要で省エネ非対応の機器がまだありますので、この事例を展開して省エネ機器を導入しさらなる省エネ化・省コスト化を図っていききたいと思います。

省エネ効果

※省エネ効果は計画時の値です

エネルギー使用量	省エネルギー量	補助対象設備の省エネルギー率
12.2(kWh/年)	9.3(kWh/年)	76.2%
	削減コスト	CO2削減効果
	83(万円/年)	18.3(t-CO2/年)

※削減率は、電力利用量：1kWh当たり2.0円を基準に算出

導入設備



変圧器

種別	トップランナー基準達成率
モールド変圧器	165%
定格容量	台数
200 kVA	3台



This material is the property of Sustainable open Innovation Initiative.

医療法人社団秀林会吉見病院

令和3年度事業

富山県滑川市/医療業
http://yoshimi-hospital.jp/

補助対象経費	104万円
補助金	45万円

業務用給湯器

事業概要

吉見病院は滑川市唯一の民間病院として「地域の皆さまに愛される病院」づくりを目指してきました。急性期病院との連携の下、50床の医療療養病床と定員18名の介護医療院の提供に加え、内科・リウマチ科・産科・婦人科・呼吸器内科・リハビリテーション科・和漢診療の外来診療を行っています。



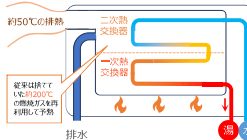
本補助金事業では、入所者の入浴時や職員の手洗い時等に利用される業務用給湯器を、省エネ性能の高い設備へと更新しました。

省エネのPOINT

高効率な業務用給湯器への更新でランニングコストを削減

事業所内での手洗いや入浴に不可欠な給湯設備。既存のガス給湯器をより省エネ性能の高い給湯器に更新し、省エネとランニングコストの削減の両方を実現しました。

潜熱回収型ガス給湯器の仕組み



潜熱回収型ガス給湯器では、今まで使わずに捨てられていた排気熱を有効に活用して、二次熱交換器で給水の予熱を行います。そのため従来より少ないガス使用量で、効率よくお湯が沸かすことができ、CO2排出量やガス代の削減につながります。

高効率	環境性	省エネ効果
給湯熱効率 80%から 95%へUP	CO2排出量 約 3.7t 削減	エネルギー使用量 約 15.5% 削減

事業者メッセージ

医療・介護事業では通年で大量のお湯が必要な中、メンテナンス費用がかかっていたため更新の検討をはじめ、今回補助金を活用し更新することができました。新機は立ち上がり早く、職員の待ち時間を削減でき、業務効率が上がりました。また高効率であり、光熱費高騰の折、経費削減にも繋がりました。最近よく耳にするSDGsですが、当機はCO2排出量も削減されると聞き、企業として環境にも配慮しているという実感が持てるようにもなりました。

省エネ効果

エネルギー使用量	省エネルギー量	補助対象設備の省エネルギー率
10.17(kWh/年)	1.58(kWh/年)	15.5%
	削減コスト	CO2削減効果
	200,000(円/年)	3.66(t-CO2/年)

※削減率は、LPG利用量：1m3当たり17.0円を基準に算出

導入設備



業務用給湯器

種別	給湯熱効率
潜熱回収型給湯器	95.0%
給湯能力	台数
87.3 kW	4台



高効率な業務用給湯器で環境に配慮しエネルギーコストも削減

This material is the property of Sustainable open Innovation Initiative.

一般財団法人神奈川県警友会（けいゆう病院）

神奈川県横浜市西区／医療業

エネマネ事業者：アズビル株式会社

会社HP： <https://www.keiyu-hospital.com/>

令和3年度事業

補助対象経費 **1億3,538万円**

補助金 **4,512万円**

※金額は申請時の額

EMS

既設EMSの制御を見直して、最大限の省エネ効果を発揮

事業概要

1934年横浜市中区山下町で「警友病院」が開院。1996年みなとみらい21地区へ新築移転した際に「けいゆう病院」へ名称を変更。当院は地域の第一線の急性期病院であり、地域の中核病院、また神奈川県警の職域病院として機能しています。床数410床、診療科目33科の総合病院で、神奈川県二次救急病院に指定されています。疾患領域は偏ることなく、各科で多岐にわたる症例数は豊富です。本事業では、空調機、二次ポンプの既存EMSにおける制御ポイントを見直し、効率の良い省エネ対策を実施しました。



事業者メッセージ

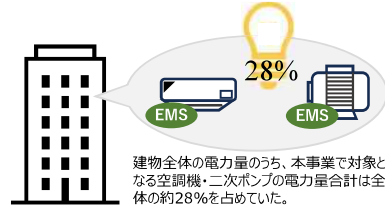
2020年のコロナ禍における緊急事態宣言以降、医療機関の運営環境は激変し、受診患者数の減少、医材調達コストの上昇が経営を圧迫しました。そのような環境の中で病院運営を安定して継続するには、エネルギーコストの低減は課題の一つでしたが、今回の補助金事業を活用したことで、効率的な省エネ対策とエネルギーコストの低減を両立することができました。それにより当院の理念である、高度で良質な医療の提供を継続することができたと考えております。

省エネ効果

事業所全体のエネルギー使用量 3,923.4(kl/年)	EMS導入による省エネルギー量	EMS導入による省エネルギー率
	256.4(kl/年)	6.5%
	EMS導入による削減コスト	EMS導入によるCO ₂ 削減効果
	368(万円/年)	112.3(t-CO₂/年)

削減コストはSIIで算出した燃料単価を乗じた価格

省エネのPOINT



既に導入していたEMSの新たな効果検証ポイントの充実化を提案



既存EMSを活用した主な更新箇所

	Before	After
【EMS制御】空調機・給排気ファン	スケジュールによって発停制御	CO ₂ 濃度によって発停制御 インバータ導入による変风量制御
【EMS制御】二次ポンプ	吐出圧による出力制御	負荷流量計測による推定末端圧制御
【運用改善】給排気ファン 運転スケジュール見直し	スケジュールによって発停制御	機械室系統の室内温度を計測し判断

主な導入設備



EMS節電運転状況 (監視PC画面)



ポンプ推定末端圧制御 (コントローラ)



空調機変风量制御 (INVユニット)

This material is the property of Sustainable open Innovation Initiative.

空調、ボイラ、EMS

設備更新とEMS導入をESCO事業として同時に実施

芙蓉総合リース株式会社/地方独立行政法人三重県立総合医療センター/アズビル株式会社

三重県四日市市／医療業（実施場所）

芙蓉総合リースHP： <https://www.fgl.co.jp/>、三重県立総合医療センターHP： <https://www.mie-gmc.jp/>、アズビルHP： <https://www.azbil.com/jp/>

令和3年度事業

補助対象経費 **2億3,629万円**

補助金 **8,813万円**

※金額は申請時の額

事業概要

本事業の実施場所である三重県立総合医療センターは、三重県四日市市にある地域の中核病院です。救命救急センター、周産期母子センターなど多数の専門センターを擁し、急性期医療や高度・特殊医療を提供しています。2012年に地方独立行政法人へ移行し、質の高い医療の提供と地域医療の充実に貢献しています。本事業は芙蓉総合リース株式会社、アズビル株式会社との3者による共同事業者としてESCO事業を実施しました。



事業者メッセージ

当院は、開院から26年経過し、熱源・空調設備の老朽化に伴うエネルギー効率の低下が進行し、更新の時期を迎えておりました。単純な機器の更新による機能維持だけでなく、同時に地域社会環境に貢献すべく補助事業を利用しての高効率熱源設備の導入を進める事としました。2022年4月より新熱源システムによる運用を開始し、省エネで快適な医療環境を提供すると共に、公的機関の使命として排出CO₂を大幅に削減することができました。今後も脱炭素社会の実現に向けて取り組んでまいります。

省エネ効果

事業所全体のエネルギー使用量 2,564.2(kl/年)	省エネルギー量	事業所全体の省エネルギー率
	410(kl/年)	15.9%
	本事業に関わる削減コスト	CO ₂ 削減効果
	2,334(万円/年)	708.0(t-CO₂/年)

削減コストはSIIで算出した燃料単価を乗じた価格（電気・ガスのみ）

省エネのPOINT

共同事業者

- 【リース事業者】芙蓉総合リース
- 【設備使用者】三重県立総合医療センター
- 【ESCO事業者】アズビル

売買契約、リース契約、ESCO(省エネ)サービス契約

ESCO(省エネ)サービス契約書 抜粋

- ESCO事業者は、省エネ設備の導入から運転・維持管理、エネルギー削減量の保証、効果の計測・検証までを含むサービスを提供し、適切な管理と効果を保証します

熱源設備更新

- ターボ冷凍機
- 空冷モジュールチラー
- 小型貫流ボイラ

EMS制御

- 熱源最適化制御
- 冷水二次ポンプINV制御
- 温水二次ポンプINV制御
- 冷温水二次ポンプINV制御

運用改善

- 空調機スケジュール調整
- 空調機温度設定調整

本事業の実施内容

三重県立総合医療センターでは、2012年7月に「省エネルギー推進部会」を設置し、エネルギー使用の合理化及び地球温暖化防止対策の推進に取組んでまいりました。今回、ESCO事業を導入することで、優れたノウハウを活かした設計・施工、事業資金計画、維持管理等に関する提案を決定しました。

主な導入設備



ターボ冷凍機
冷房能力：879.1kW



小型貫流ボイラ
ボイラ効率：98%



中央監視室
EMS画面

This material is the property of Sustainable open Innovation Initiative.

株式会社ケア・スプリングハート（夢まごころ苑）

大分県大分市/社会保険・社会福祉・介護事業
www.yume-magokoroen.info

令和4年度補正事業

補助対象経費 **690万円**

補助金 **230万円**

業務用給湯器

高効率な業務用給湯器の導入で電力使用量を削減

事業概要

株式会社ケア・スプリングハートは、大分県で高齢者向けの有料老人ホーム「夢まごころ苑」を運営しています。利用する高齢者一人ひとりが生きがいのある自由な生活を保障するために、24時間体制でスタッフが常駐してサービスを提供しています。老人ホーム運営の他、介護サービス事業、介護保険法による訪問介護及び介護予防訪問介護なども含め、総合的な提供を目標としています。本事業では省エネ補助金を活用し、高効率な業務用ヒートポンプ給湯器に更新することで、介護サービスで使用する複数の浴室の加熱能力を上げ、省エネを実現しました。

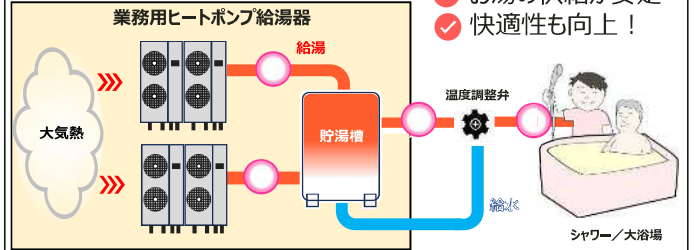


事業者メッセージ

当施設では、長年使用してきた給湯設備の老朽化が進み、安定したお湯の供給やメンテナンス面に課題を抱えていました。入浴介助や衛生管理など、給湯設備は老健施設の運営に欠かせないものであり、更新の必要性を強く感じていたところ、補助金制度を活用することで高効率な給湯器への更新を実現することができました。新設備の導入後は、お湯の立ち上がりや安定性が向上し、職員の業務負担軽減と光熱費の削減という二つの効果を実感しております。今後も、利用者の皆さまに快適で安心できる環境を提供できるよう、省エネと設備改善に取り組み、より良い施設づくりを進めてまいります。

省エネのPOINT

より高効率な業務用ヒートポンプ給湯器に更新！



- ✓ お湯の供給が安定
- ✓ 快適性も向上！

365日入居者が
快適に過ごせる環境作りに寄与

省エネ効果

エネルギー使用量

11.4(kl/年)

省エネルギー量	補助対象設備の省エネルギー率
3.4(kl/年)	29.9%
削減コスト	CO ₂ 削減効果
300,000(円/年)	6.7(t-CO₂/年)

※削減コストは、電力利用量：1kWh当たり2.0円を乗じた値

導入設備



業務用給湯器

種別	年間加熱効率
業務用ヒートポンプ給湯器	4.0
加熱能力	台数
15.00 kW	2台

